

商業又は法人の登記			
種別	報酬額		
	基本報酬		手続報酬
設立（合併・組織変更・会社分割・株式移転を含む）	（資本金の額）500万円まで	金 50,000 円	1 件 金 10,000 円
	500万円を超えるもの 1,000万円まで	金 5,000 円加算	
	1,000万円を超え 1億円まで	金 10,000 円加算	
	※資本金の額が無い場合 1,000万円として算出		
特例有限会社の商号変更による設立	設立：金 30,000 円、解散：金 15,000 円	金 45,000 円	金 20,000 円（各 10,000）
外国会社		金 50,000 円	1 件 金 10,000 円
資本金の額の増加（合併・会社分割・株式交換による資本金の増加を除く）	（増加する資本金の額）1,000万円まで	金 20,000 円	1 件 金 10,000 円
	1,000万円を超えるもの 1,000万円ごとに	金 5,000 円	
	1億円を超えるもの 1億円ごとに	金 10,000 円	
合併・会社分割・株式交換	（債権額又は極度額）1,000万円まで	金 20,000 円	1 件 金 10,000 円
	1,000万円を超えるもの 1,000万円ごとに	金 5,000 円	
	1億円を超えるもの 1億円ごとに	金 20,000 円	
	※資本金の額が無い場合 1,000万円として算出		
※消滅合併・会社分割・完全子会社各 1社につき金円を加算			
新株予約権（新株予約権の変更・取得を除く）・発行する株式の内容（種類株式を含む）		金 20,000 円	1 件 金 10,000 円
資本金の額の減少・会社分割による変更・会社継続		金 20,000 円	1 件 金 10,000 円
商号変更・目的変更・本店移転・株式の譲渡制限・解散・清算結了責任の免除（瀬源の定めを含む）・商号の登記		金 15,000 円	1 件 金 5,000 円
社員の变更・役員の変更・支配人・後見人に関する登記		金 10,000 円	（役員の数）5名まで 1 件 金 5,000 円
	※委員会設置会社の場合には金 10,000 円を加算		5名を超えるもの 5名ごとに金円を加算
その他の登記（期間の設計変更）例「取締役会設置会社の廃止」		金 15,000 円	1 件 金 5,000 円
新支店（従たる事務所を含む）所在地における支店設置の登記		金 10,000 円	1 件 金 5,000 円
支店（従たる事務所を含む）所在地における登記		金 5,000 円	登記の事由 1件につき 金 5,000 円
※その他付随報酬	書類作成代金（定款・議事録等）		1 枚 金 5,000 円
	定款認証		1 件 金 25,000 円

※ 印鑑届け、登記事項証明の取得、印鑑証明書の取得費用が別途かかります。

相 談

個別的相談	事件の受任を伴わない相談	無料
顧問契約	継続的相談等の顧問契約	月額 金 25,000 円

※登記費用については、上記に基づき算出した報酬の他に、各登記に対する登録免許税（詳しくは[ここ](#)）及び謄本取得代金が懸かります。